

下水疫学コミュニティの皆様:

昨日2月13日は重要なイベントが2件ありました。1つ目がアメリカンフットボールNFLの優勝決定戦であり、アメリカ最大のスポーツイベント、Super Bowlです。Super Bowlの平均視聴率は毎年40%超え、30秒のCMに1億円以上かかるという注目の試合で、もちろんその内容も、泣けるほど素晴らしい。日本時間午後12:20頃その激戦に幕が打たれ、余韻を噛み締めたのを見届けたかのように、午後1:00からこれまた熱く始まったのが、2つ目のイベント、衆議院予算委員会です。その中で、自民党の山本有二議員が下水サーベイランスに関して質問をしていच्छいました。今回のテーマは予算委員会での質疑に関してです。

日本下水疫学動向

衆議院予算委員会での下水サーベイランスに関する質疑

2月13日の衆議院予算委員会で、下水サーベイランスに関する質疑が行われました。自由民主党の山本有二議員が質疑を行い、厚生労働省健康局長、厚生労働大臣、国土交通大臣が答弁に立ちました。質疑では以下の内容が話されておりました:

- ・新型コロナが感染症5類に移行することにあたり、HER-SYSや全国5,000箇所の医療機関での定点観測に加え、医療機関に届け出のない患者や不検性の患者を含めた感染状況の把握を下水サーベイランス行うことについてどう考えるか
- ・疫学動向把握における下水サーベイランスのコスト面での優位性、日本が持つ世界的な技術力の活用、そしてストック効果という観点からも下水サーベイランス行うことについてどう考えるか
- ・札幌市、小松市、養父市での下水サーベイランスデータ活用事例の紹介と、それら自治体が下水サーベイランスを実証事業終了後も続けていきたいという声の紹介。それを踏まえ、費用を全額市の負担にさせるのではなく、国でもサポートできないか
- ・米国やEUでは下水サーベイランスは新型コロナのモニタリングという活用を超えて、国防という観点でも使われている。2022年のG7保健大臣宣言でも下水サーベイランスに取り組んでいく国際合意に日本はサインしているが、特に広島・長崎で行われる今年のG7会合に向けて、日本はどう対応するつもりでいるのか
- ・今後生物多様性が損なわれることにより懸念されるますますの感染症の脅威に対応する意味でも、下水サーベイランスを導入すべきであると考えていること

20分ほどの質疑応答ですので、詳しくは[リンク](#)からアーカイブをご覧ください。

海外下水疫学動向

米国CDCのNWSSプログラムの民間委託延長

日本における内閣官房「下水サーベイランスの活用に関する実証事業下水処理場実証」は[先月1月で実施予定期間が終了](#)しました。時を同じくして、米国CDCのNational Wastewater Surveillance System (NWSS)において、全米約1200のうち500箇所ほどでサーベイランスを民間委託としてになってきたBiobot Analytics社の契約が1月で切れることになっていました。しかしながら、2月9日に[CDCはこの契約を6月間延長](#)することを発表しました。この契約により、Biobot社は継続して全米での下水サーベイランスを行い、SARS-CoV-2の定量解析および変異解析、そしてサル痘の定量解析(そしておそらくサンプルのバイオバンキングも)を少なくとも2023年7月末まで行うことが可能になりました。また、こうした下水サーベイランス契約延長の背景には、感染者報告数による新型コロナ感染動向の把握が難しくなっていること、下水サーベイランスの様々な感染症への応用が確認されてきたこと、下水サーベイランスデータの活用事例が増えその有効性が広く認知されてきたこと、そして、実際に下水サーベイランスを行っている自治体から継続を望む声が多く上げられたことなどが背景にあります。Biobot社のNWSSにおける取り組みの詳細は[リンク先でも紹介](#)されております。

日本の衆議院予算委員会でもご紹介されていましたが、新型コロナが今年5月には5類に移行し、そしてそれ以外にも様々な感染症の脅威の拡大が懸念される中、下水サーベイランスに対する関心はますます高まっていると認識しています。実証事業に参加した自治体さんからも継続を求める声は多く上がっているようです。実証から実装へ、日本国政府からのサポートを期待しております。

その他ニュースレターで取り上げて欲しい話題、解説して欲しい内容などありましたら京都大学遠藤 (endo.noriko.3p@kyoto-u.ac.jp)までご連絡ください。できるだけ正しい情報をわかりやすくお伝えすることを心がけておりますが、記載している情報に間違い等お気づきの際にもご連絡いただければ幸いです。

メーリングリストへのご登録は[こちら](#)、解除は[こちら](#)からお願いします。